

証券コード 6644
平成30年6月8日

株 主 各 位

東京都品川区東五反田二丁目10番2号
大崎電気工業株式会社
取締役会長 渡 辺 佳 英

第104回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第104回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、平成30年6月27日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

- 1. 日 時** 平成30年6月28日（木曜日）午前10時
（受付開始時刻は午前9時を予定しております。）
- 2. 場 所** 東京都港区白金台一丁目1番1号
八芳園 本館1階 ニュイ（NUIT）
（末尾の株主総会会場ご案内図ご参照）
- 3. 会議の目的事項**
 - 報告事項** 1 第104期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2 第104期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件
- 第2号議案** 取締役15名選任の件
- 第3号議案** 監査役2名選任の件

4. その他本招集ご通知に関する事項

当社は、法令及び当社定款第14条の規定により、次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.osaki.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。

- ① 連結計算書類の連結注記表
- ② 計算書類の個別注記表

したがって、本招集ご通知添付書類に記載されている連結計算書類及び計算書類は、会計監査人または監査役が会計監査報告または監査報告の作成に際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。

以 上

-
- 当日総会にご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さい。また、議事資料として本冊子をご持参下さいますようお願い申し上げます。
 - 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.osaki.co.jp/>) に掲載いたしますのでご了承下さい。
 - 株主総会にご出席の株主様へのお土産をご用意しておりません。なにとぞご理解下さいますようお願い申し上げます。

議案に関する参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営政策の一つとして位置付けており、株主の皆様に対し安定的な配当を継続することを前提として、更に業績に応じた成果の配分を行うことを基本方針としております。また、内部留保につきましては、長期的な企業価値の拡大を目指し、競争力強化のための研究開発投資や設備投資の原資とするとともに今後の事業展開に有効活用し、業績の向上に努めてまいります。

上記の方針に基づき、期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金10円といたしたいと存じます。
この場合の配当総額は、488,052,420円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日
平成30年6月29日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役15名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（15名）が任期満了となりますので、取締役15名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、以下のとおりであります。

候補者 番号		氏名				現在の当社における地位及び担当
1	再任	わた	なべ	よし	ひで	取締役会長（代表取締役）
		渡	辺	佳	英	
2	再任	わた	なべ	みつ	やす	取締役社長（代表取締役）
		渡	辺	光	康	
3	再任	かわ	ばた	はる	ゆき	取締役副社長（代表取締役）
		川	端	晴	幸	
4	再任	ね	もと	かず	お	常務取締役／管理本部長兼経理部長
		根	本	和	郎	
5	再任	うえ	の	りゅう	いち	常務取締役／経営戦略本部副本部長
		上	野	隆	一	
6	再任	こま	ざわ		ざとし	取締役／技術開発本部長
		駒	沢		聰	
7	再任	はたけ	やま	あつ	み	取締役／技術開発本部副本部長兼研究開発センター長
		畠	山	淳	実	
8	再任	おお	た	たけ	ひこ	取締役／営業本部副本部長兼新事業推進室長
		太	田	毅	彦	
9	新任	あ	べ		じゅん	技術開発本部研究開発センター副センター長
		阿	部		純	
10	新任	はたけ	やま	ひろ	ゆき	管理本部人事部長
		畠	山	広	行	
11	新任	とく	もと	のり	ゆき	生産本部業務部長
		徳	本	法	之	
12	新任	お	の	のぶ	ゆき	新事業推進室副室長
		小	野	信	之	
13	再任	よこ	い	ひろ	ゆき	常務取締役／営業本部長
		横	井	博	幸	
14	再任	たか	しま	せい	じ	社外 独立 取締役
		高	島	征	二	
15	再任	かさ	い	のぶ	ひろ	社外 独立 取締役
		笠	井	伸	啓	

候補者番号

1

わた なべ よし ひで

渡辺 佳英

(昭和23年7月31日生)

取締役会への出席状況

17回／17回 (100%)

所有する当社株式の数

1,150,964株

再任

■ 略歴、当社における地位及び担当

- 昭和52年 1月 株式会社野村総合研究所入社
昭和55年 7月 当社取締役社長室長
昭和59年 7月 常務取締役営業本部長
昭和61年 1月 常務取締役システム・機器事業部長兼新製品開発室長
昭和61年 7月 専務取締役システム・機器事業部長兼新製品開発室長
昭和62年 6月 取締役副社長 (代表取締役)
昭和63年 11月 取締役社長 (代表取締役)
平成21年 1月 取締役会長 (代表取締役) (現任)
大崎電気システムズ株式会社代表取締役会長 (現任)
平成24年 3月 SMB United Limited
(現OSAKI United International Pte. Ltd.)
取締役会長 (現任)

■ 重要な兼職の状況

大崎電気システムズ株式会社代表取締役会長
OSAKI United International Pte. Ltd. 取締役会長

■ 当社との特別の利害関係

後記欄外(注)1.、2. ご参照

■ 取締役候補者とした理由

渡辺佳英氏は、長年に亘り優れた経営手腕とリーダーシップの発揮により当社グループを牽引し、様々な時代の変化も乗り越え、グローバル事業展開を拡充する等、当社グループの現在を築き上げてきました。その豊富な知見と経営経験は、当社グループのさらなる持続的成長には欠かせないものであり、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号

2

わた なべ みつ やす

渡辺 光康

(昭和30年5月2日生)

取締役会への出席状況

17回/17回 (100%)

所有する当社株式の数

310,400株

再任

■ 略歴、当社における地位及び担当

昭和58年 8月 株式会社野村総合研究所入社
 昭和61年 8月 当社入社
 昭和62年 6月 埼玉工場長
 昭和63年 6月 取締役埼玉工場長
 平成 2年 6月 取締役電力事業部副事業部長兼埼玉工場長
 平成 4年 6月 取締役システム・機器事業部長兼技術開発本部副本部長
 平成 6年 6月 常務取締役技術開発本部長
 平成16年 6月 専務取締役
 平成21年 1月 取締役副社長 (代表取締役)
 平成24年 3月 SMB United Limited
 (現OSAKI United International Pte. Ltd.)
 取締役兼最高経営責任者 (現任)
 平成26年 6月 当社取締役社長 (代表取締役) (現任)

■ 重要な兼職の状況

OSAKI United International Pte. Ltd. 取締役兼最高経営責任者

■ 当社との特別の利害関係

後記欄外(注)2. ご参照

■ 取締役候補者とした理由

渡辺光康氏は、長年に亘り当社各事業部門の運営や経営に携わり、豊富な経験と実績を有し、副社長時代にはグローバル事業展開での手腕も発揮して、当社グループの現在を築き上げてきました。そのチャレンジ精神を尊ぶ経営手腕と豊富な知見は、当社グループの新たな成長には欠かせないものであり、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号

3

かわ ばた はる ゆき

川端 晴幸

(昭和23年2月1日生)

取締役会への出席状況

17回/17回 (100%)

所有する当社株式の数

43,600株

再任

■ 略歴、当社における地位及び担当

- 昭和45年4月 当社入社
平成4年6月 電力営業第一部長
平成12年6月 取締役営業本部電力一部長兼マーケティング室長
平成14年5月 取締役営業本部マーケティング室長兼システム・機器部長、特機部担任
平成16年6月 常務取締役管理本部長兼総務部長
平成17年6月 常務取締役管理本部長
平成23年6月 常務取締役営業本部長
平成24年6月 専務取締役営業本部長
平成26年6月 取締役副社長（代表取締役）営業本部長
平成26年7月 OSAKI United International Pte. Ltd.
取締役（現任）
平成28年6月 取締役副社長（代表取締役）（現任）

■ 当社との特別の利害関係

後記欄外(注)2. ご参照

■ 取締役候補者とした理由

川端晴幸氏は、当社において電力営業部門や総務等管理部門を中心に豊富な経験と実績を有しております。平成12年6月に当社取締役に就任し、現在も副社長を務める等、今後も営業部門を中心とした統率と戦略実現、ならびに全社的な経営の意思決定における重要な役割を担える人物であることから、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号

4

ねもと かずお

根本 和郎

(昭和28年10月22日生)

取締役会への出席状況

17回／17回 (100%)

所有する当社株式の数

11,200株

再任

■ 略歴、当社における地位及び担当

昭和52年 4月 当社入社
平成12年 6月 経理部長
平成17年 6月 総務部長
平成18年 6月 取締役総務部長兼人事部長
平成19年 6月 取締役管理本部副本部長兼総務部長兼人事部長
平成23年 6月 常務取締役管理本部長兼総務部長
平成26年 6月 常務取締役管理本部長兼経理部長 (現任)

■ 当社との特別の利害関係

なし

■ 取締役候補者とした理由

根本和郎氏は、当社において経理、総務、人事などの部門を中心に豊富な経験と実績を有しております。平成18年6月に当社取締役に就任し、現在も常務取締役に務める等、今後も管理本部系業務部門の統率と戦略実現、さらには経営の意思決定における重要な役割を担える人物であることから、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号

5

うえ の りゅういち

上野 隆一

(昭和36年8月20日生)

■ 取締役会への出席状況

17回/17回 (100%)

再任

■ 所有する当社株式の数

5,700株

■ 略歴、当社における地位及び担当

- 昭和59年 4月 株式会社日本興業銀行（現株式会社みずほ銀行） 入行
- 平成19年 4月 主計部ディスクロージャー対応室長
- 平成22年 7月 当社入社 国際事業部副事業部長
- 平成24年 3月 SMB United Limited
(現OSAKI United International Pte. Ltd.)
取締役（現任）
- 平成24年 7月 当社理事国際事業部副事業部長
- 平成25年 6月 取締役経営戦略本部副本部長
- 平成26年 6月 常務取締役経営戦略本部副本部長（現任）

■ 当社との特別の利害関係

後記欄外(注)2. ご参照

■ 取締役候補者とした理由

上野隆一氏は、大手銀行及び当社において、海外部門を中心に豊富な経験と実績を有しております。平成25年6月に当社取締役就任し、現在も常務取締役を務める等、今後も経営戦略部門の統率及びグローバル戦略の実現、ならびに経営の意思決定において重要な役割を担える人物であることから、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号

6

こま ざわ

駒沢

(昭和30年2月22日生)

さとし

聰

取締役会への出席状況

16回／17回 (94%)

所有する当社株式の数

9,300株

再任

■ 略歴、当社における地位及び担当

昭和53年4月 当社入社
平成7年7月 岩手研究開発センター長
平成12年1月 研究開発センター通信グループマネジャー
平成19年6月 研究開発センター長兼通信グループマネジャー
平成21年6月 取締役研究開発センター長兼通信グループマネジャー
平成22年4月 取締役研究開発センター長
平成22年6月 取締役技術開発本部副本部長兼研究開発センター長
平成24年6月 取締役技術開発本部長（現任）

■ 当社との特別の利害関係

なし

■ 取締役候補者とした理由

駒沢聰氏は、当社において研究開発センター長の経験も経て、主として技術開発部門を中心に豊富な経験と実績を有しております。平成21年6月に当社取締役に就任し、今後も技術開発部門の統率と戦略実現、さらには経営の意思決定における重要な役割を担える人物であることから、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号

7

はたけ やま あつ み

畠山 淳実

(昭和37年7月21日生)

取締役会への出席状況

16回/17回 (94%)

再任

所有する当社株式の数

3,682株

■ 略歴、当社における地位及び担当

昭和61年4月 当社入社
 平成21年7月 技術開発本部電子計器設計グループマネジャー
 平成24年6月 技術開発本部研究開発センター長兼電子計器設計グループマネジャー
 平成26年6月 取締役技術開発本部副本部長兼研究開発センター長 (現任)

■ 当社との特別の利害関係

なし

■ 取締役候補者とした理由

畠山淳実氏は、当社において研究開発センター長の経験も経て、主として技術開発部門を中心に豊富な経験と実績を有しております。平成26年6月に当社取締役に就任し、今後も技術、生産部門の統率と戦略実現、さらには経営の意思決定における重要な役割を担える人物であることから、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号

8

おお た たけ ひこ

太田 毅彦

(昭和42年1月27日生)

取締役会への出席状況

17回/17回 (100%)

再任

所有する当社株式の数

2,070株

■ 略歴、当社における地位及び担当

平成元年4月 当社入社
 平成20年7月 営業本部電力三部長
 平成22年1月 営業本部システム・機器部長
 平成26年6月 取締役営業本部システム・機器部長兼情報通信部長
 平成28年6月 取締役営業本部副本部長
 平成29年4月 取締役営業本部副本部長兼新事業推進室長 (現任)

■ 当社との特別の利害関係

なし

■ 取締役候補者とした理由

太田毅彦氏は、当社において営業部門全般に亘り豊富な経験と実績を有しております。平成26年6月に当社取締役に就任し、現在は新事業推進室長を務める等、今後も新事業分野の戦略実現、さらには経営の意思決定における重要な役割を担える人物であることから、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号

9

あ べ

阿部

(昭和38年7月14日生)

じゅん

純

所有する当社株式の数
— 株

新任

■ 略歴、当社における地位及び担当

昭和63年4月 三菱電機株式会社入社
 平成3年1月 当社入社
 平成20年7月 技術開発本部岩手ソフトウェアセンター長
 平成23年1月 技術開発本部研究開発センター商品グループ
 マネジャー
 平成28年7月 技術開発本部研究開発センター副センター長
 兼基礎研究グループマネジャー兼商品グループ
 マネジャー
 平成29年10月 技術開発本部研究開発センター副センター長
 兼システム製品開発グループマネジャー (現
 任)

■ 当社との特別の利害関係

なし

■ 取締役候補者とした理由

阿部純氏は、当社において主として技術開発部門を中心に豊富な経験と実績を有しております。平成28年7月からは研究開発センター副センター長として技術開発部門全体を統括するなど手腕を発揮しており、今後も担当部門の戦略実現を通して重要な役割を担える人物であることから取締役候補者としてしました。

候補者番号

10

はたけ やま

畠山 広行

(昭和39年3月15日生)

ひろ ゆき

所有する当社株式の数
— 株

新任

■ 略歴、当社における地位及び担当

昭和57年4月 当社入社
 平成23年6月 管理本部人事部長 (現任)

■ 当社との特別の利害関係

なし

■ 取締役候補者とした理由

畠山広行氏は、当社において生産部門を含めた、総務、経理、人事などの管理部門を中心に豊富な経験と実績を有しております。平成23年6月からは人事部長として働き方改革等を推進するなど手腕を発揮しており、今後も担当部門の戦略実現を通して重要な役割を担える人物であることから取締役候補者としてしました。

候補者番号

11

とくもと のり ゆき

徳本 法之

(昭和42年11月5日生)

所有する当社株式の数

一 株

新任

■ 略歴、当社における地位及び担当

平成4年4月 当社入社
平成26年10月 生産本部業務部長（現任）

■ 当社との特別の利害関係

なし

■ 取締役候補者とした理由

徳本法之氏は、当社において主として生産管理など生産部門を中心に豊富な経験と実績を有しております。平成26年10月からは生産本部の業務部長として生産部門全体を統括するなど手腕を発揮しており、今後も担当部門の戦略実現を通して重要な役割を担える人物であることから取締役候補者としてしました。

候補者番号

12

おの のぶ ゆき

小野 信之

(昭和47年1月8日生)

所有する当社株式の数

一 株

新任

■ 略歴、当社における地位及び担当

平成7年4月 東京電力株式会社（現東京電力ホールディングス株式会社）入社
平成19年10月 日本ファシリティ・ソリューション株式会社 出向
平成27年5月 当社入社
平成29年4月 新事業推進室副室長（現任）

■ 当社との特別の利害関係

なし

■ 取締役候補者とした理由

小野信之氏は、電力会社において大半を新規事業開発及び新サービス展開の推進に携わってきました。その豊富な経験と知識は、当社における今後の新事業戦略立案や、新事業体制構築の実現において重要な役割を担える人物であることから取締役候補者としてしました。

候補者番号

13

よこ い ひろ ゆき

横井 博幸

(昭和29年8月24日生)

取締役会への出席状況

17回/17回 (100%)

所有する当社株式の数

4,600株

再任

■ 略歴、当社における地位及び担当

昭和53年4月 当社入社
平成14年1月 営業本部電力一部長
平成18年6月 営業本部電力三部長
平成20年7月 営業本部電力二部長
平成21年7月 理事営業本部電力二部長
平成23年6月 取締役営業本部副本部長兼電力二部長
平成28年6月 常務取締役営業本部長 (現任)

■ 重要な兼職の状況

株式会社エネゲート代表取締役副社長 (平成30年6月就任予定)

■ 当社との特別の利害関係

後記欄外(注)3. ご参照

■ 取締役候補者とした理由

横井博幸氏は、当社において主として電力営業部門を中心に豊富な経験と実績を有しております。平成23年6月に当社取締役就任し、現在も常務取締役を務める等、今後も電力営業分野の統率と戦略実現、さらには経営の意思決定における重要な役割を担える人物であることから、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号

14

たか しま せい じ

高島 征二

(昭和18年9月14日生)

取締役会への出席状況

17回/17回 (100%)

所有する当社株式の数

— 株

再任

社外

独立

■ 略歴、当社における地位及び担当

- 昭和44年 4月 日本電信電話公社入社
 平成 8年 6月 日本電信電話株式会社取締役東北支社長
 平成11年 1月 エヌ・ティ・ティ・インフラネット株式会社
 代表取締役社長
 平成14年 6月 株式会社協和エクシオ代表取締役専務営業統
 括本部長
 平成15年 6月 代表取締役社長
 平成20年 6月 代表取締役会長
 平成24年 6月 相談役
 平成26年 6月 当社取締役 (現任)
 平成27年10月 株式会社協和エクシオ名誉顧問 (現任)

■ 当社との特別の利害関係

なし

■ 社外取締役候補者とした理由

高島征二氏は、長年に亘り上場企業の代表取締役を務め、経営者としての豊富な経験ならびに広範な知識と見識を有しており、今後も当社のガバナンス強化に資するとともに、経営全般に適切な助言をしていただける人物であることから、引き続き社外取締役候補者としております。

なお、同氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって4年となります。

候補者番号

15

かさ い のぶ ひろ

笠井 伸啓

(昭和32年2月6日生)

取締役会への出席状況

17回/17回 (100%)

所有する当社株式の数

— 株

再任

社外

独立

■ 略歴、当社における地位及び担当

- 昭和56年 4月 横河ヒューレット・パッカー株式会社（現日本ヒューレット・パッカー株式会社）入社
- 平成 8年11月 EDA (Electrical Design Automation) 営業部部長
- 平成10年11月 電子計測事業マーケティング本部長
- 平成12年11月 アジレント・テクノロジー株式会社部品計測事業部マーケティング部部長
- 平成17年 7月 ジェイビルサーキットジャパン株式会社執行役員コンシューマー事業本部本部長
- 平成21年 1月 ローデ・シュワルツ・ジャパン株式会社代表取締役社長
- 平成28年 6月 当社取締役（現任）
- 平成28年10月 フェーズワンジャパン株式会社営業本部長（現任）

■ 当社との特別の利害関係

なし

■ 社外取締役候補者とした理由

笠井伸啓氏は、長年に亘り計測事業の業務に携わり、当該分野での高い専門的な知識のほか、企業経営者としての経験も有しており、今後も当社のガバナンス強化に資するとともに、経営全般に適切な助言をしていただける人物であることから、引き続き社外取締役候補者としております。

なお、同氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって2年となります。

- (注) 1. 当社は、大崎電気システムズ株式会社に対し当社製品を販売し、資金を融資するとともに、同社製品を購入するなどの取引があります。
2. OSAKI United International Pte. Ltd.はシンガポールに本社を置く当社100%子会社であります。
3. 当社は、株式会社エネゲートに対し当社製品を販売し、資金を借入するとともに、同社製品を購入するなどの取引があります。
4. 高島征二氏及び笠井伸啓氏は社外取締役候補者であります。
5. 高島征二氏及び笠井伸啓氏は、東京証券取引所の独立性基準及びそれを踏まえた当社の独立性基準を満たしており、独立役員として同取引所に届け出ております。
6. 高島征二、笠井伸啓の両氏は、当社との間で、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額としております。
なお、両氏の再任が承認された場合、当社は両氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。

第3号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって監査役吉野 伸、山中利雄の両氏は任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、以下のとおりであります。

候補者 番号		氏 名	現在の当社における地位及び担当
1	新任	堀 長一郎 <small>ほり ちょういちろう</small>	取締役／営業本部副本部長
2	再任	山 中 利 雄 <small>やま なか とし お</small>	監査役

候補者番号

1

ほり ちよういち ろう

堀 長一郎

(昭和30年4月27日生)

取締役会への出席状況

17回/17回 (100%)

新任

所有する当社株式の数

5,200株

■ 略歴、当社における地位及び担当

- 昭和55年4月 東京電力株式会社（現東京電力ホールディングス株式会社）入社
- 平成14年7月 埼玉支店さいたま支社副支社長
- 平成18年7月 埼玉支店（安全品質担当）兼安全品質グループマネージャー
- 平成20年7月 東光電気株式会社（現株式会社東光高岳）出向
- 平成23年10月 当社出向 営業本部部長
- 平成24年6月 当社取締役営業本部副本部長（現任）

■ 当社との特別の利害関係

なし

■ 監査役候補者とした理由

堀長一郎氏は、電力会社における業務経験から当社製品に関する豊富な知見を有しております。当社では平成24年6月に当社取締役に就任し、主として営業部門の統率に努めるなど経営管理及び事業運営に関する豊富な経験を有していることから、取締役の職務の執行を適切に監査できるものと判断し、新任監査役候補者としております。

候補者番号

2

やま なか とし お

山中 利雄

(昭和25年6月20日生)

取締役会への出席状況

17回／17回 (100%)

監査役会への出席状況

14回／14回 (100%)

所有する当社株式の数

26,000株

再任

■ 略歴、当社における地位

昭和48年4月 当社入社
 平成12年12月 岩手大崎電気株式会社代表取締役社長
 平成14年11月 大崎データテック株式会社取締役管理部長
 平成17年6月 当社経理部長
 平成19年6月 取締役経理部長
 平成23年6月 取締役管理本部副本部長兼経理部長
 平成26年6月 監査役 (現任)

■ 当社との特別の利害関係

なし

■ 監査役候補者とした理由

山中利雄氏は、当社の子会社社長のほか、平成19年から7年間当社取締役を務め、長く経理部門にも携わり豊富な業務経験と見識を有しております。平成26年6月に当社監査役に就任し、今後も当社グループの監査役職務を適切に遂行できる人物であることから、引き続き監査役候補者としております。

(注) 山中利雄氏は、当社との間で、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額としております。

なお、同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。

また、新たに監査役候補者となりました堀長一郎氏の選任が承認された場合には、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額としております。

以 上

〈ご参考〉

社外役員の独立性基準

当社は、社外取締役および社外監査役（以下、社外役員という。）または社外役員候補者が、会社法で定める社外性の要件を充足し、かつ以下の独立性基準の各項目のいずれにも該当しないと判断される場合に、当該者は独立性を有しているものとします。

1. 当社を主要な取引先とする者またはその業務執行者。
当社を主要な取引先とする者とは、直近事業年度におけるその者の年間連結売上高の2%以上の額の支払いを当社から受けた者をいう。なお、業務執行者とは、法人その他の団体の業務を執行する取締役、執行役員、執行役員、業務を執行する社員、理事、その他これらに準じる者および使用人をいい、過去3年間において該当していた者を含む（以下、同じ。）。
2. 当社の主要な取引先またはその業務執行者。
当社の主要な取引先とは、直近事業年度における当社の年間連結売上高の2%以上の額の支払いを当社に行っている者および直近事業年度末における当社の連結総資産の2%以上の額を当社に融資している者をいう。
3. 当社または子会社の会計監査人である監査法人に所属する者。
所属する者とは過去3年間において該当していた者を含む（以下、同じ。）。
4. 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、会計専門家もしくは法律専門家または当該財産上の利益を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者。
なお、多額とは、過去3事業年度の平均で、個人の場合は年間1,000万円以上、法人、組合等の団体の場合は、当該団体の連結売上高または総収入の2%を超える額（以下、同じ。）をいう。
5. 当社から多額の寄付を受けている者または当該寄付を受けている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体の業務執行者。
6. 当社の取締役（社外取締役を除く。）または監査役（社外監査役を除く。）が、他の会社の取締役、監査役、執行役員および執行役員を兼務している場合において、他の会社の取締役（社外取締役を除く。）、監査役（社外監査役を除く。）、執行役員および執行役員をいい、過去3年間において該当していた者を含む。
7. 当社の主要株主。
当該主要株主が法人、組合等の団体である場合は、その業務執行者。なお、主要株主とは、当社総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有する者をいう。
8. 上記の1から7に該当する者および以下のいずれかに該当する者が重要な者である場合において、その者の配偶者または2親等以内の親族。
 - (1) 当社の子会社の業務執行者に現在または過去3年間において該当する者。
 - (2) 当社の子会社の業務執行者でない取締役（社外監査役を独立役員として指定する場合に限る。）に、現在または過去3年間において該当する者。
 - (3) 当社の業務執行者（社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、業務執行者でない取締役を含む。）に、現在または過去3年間において該当する者。なお、重要な者とは、業務執行者については、各会社・取引先の役員・部長クラスの者をいい、団体に所属する者については弁護士、公認会計士を含む。また、上記6の場合は、他の会社の取締役（社外取締役を除く。）、監査役（社外監査役を除く。）をいう。

以 上

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度のわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善が続き、緩やかな回復基調が継続しております。先行きについても、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に懸念もありますが、各種政策効果もあり、緩やかに回復していくことが期待されております。

当社グループの経営環境は、計測制御機器事業において、自由化や発送電分離をはじめとする国内電力会社改革の動きが進展している他、原子力発電所再稼働へ向けた動きも順調とはいえ、不透明感は払拭されておられません。一方、スマートメーターは本格的な普及期に突入り、一部に在庫調整等一時的な需要変動の動きが見られるものの高レベルの需要が継続しております。また、海外の電力量計市場において主要国のスマートメーター需要は安定的に推移しておりますが、アフリカ等の一部では導入計画に遅れが見られる状況になっております。

この様な経営環境のもと、当社グループは販売促進活動ならびに原価低減活動を推進するなど売上の拡大と経営効率化に取り組み、全社をあげて業績の向上に努めてまいりました。

連結売上高につきましては、英国スマートメータープロジェクトのずれ込みや新興国での売上減少、国内でのスマートメーター売上減少、ならびにスマートメーター普及に伴い終息する製品の売上高減少等により前年度比8.6%減の787億8千万円となりました。

利益面につきましては、売上高が減少したこと等により営業利益は前年度比27.9%減の55億4千4百万円、経常利益は前年度比24.1%減の56億3千4百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前年度比29.9%減の26億6千6百万円となりました。

なお、当連結会計年度から報告セグメントの変更を行っております。前連結会計年度において報告セグメントとしていた「FPD（フラットパネルディスプレイ）関連装置事業」及び「不動産事業」は、収益性、総資産の観点から重要性が低下したため「その他」として記載する方法に変更し、計測制御機器事業のみを報告セグメントとしております。

当社グループのセグメント別当期連結業績は次のとおりであります。

(計測制御機器事業)

計測制御機器事業は、国内電力会社向けのスマートメーターの需要が在庫調整等のため一部地域で減少した他、海外向けの電力量計、国内向け機械式電力量計や電力会社向けタイムスイッチ等の終息製品、配・分電盤等の売上高が減少いたしました。この結果、売上高は前年度比9.5%減の769億4千7百万円となりました。営業利益は、売上高が減少したこと等により前年度比32.6%減の53億3千万円となりました。

(その他)

その他事業の売上高は19億7千7百万円、営業利益は2億6百万円となりました。

なお、セグメント別売上高は、セグメント間の内部売上高又は振替高1億4千4百万円を含めて表示しております。

(2) 対処すべき課題

計測制御機器事業につきましては、主力取引先である国内電力会社向け製品では電力各社による一般競争入札の導入などによりメーカー間の競合状態が激化し、製品販売価格が著しく低下する等、厳しい経営環境が続いております。

主力製品の電力量計では、国内電力会社において次世代電力量計であるスマートメーターが本格的な普及期に入っており、高レベルの需要が続いております。こうした状況の中、電力会社のニーズに適応し高機能・高品質で信頼性が高く、なお且つ競争力の高い製品開発に総力をあげて取り組んでまいります。スマートメーターに関しては、従来型の電力量計同様の高いシェアを獲得しておりますが、引き続き生産の効率化を図ると共に、メーカー間の競合によって低下した販売価格に見合うコスト削減を推進してまいります。また、前倒し導入の影響で数年後には需要の減少が懸念されますが、高いシェアの維持により、収益の低下を最小限に止めてまいります。一方、需要の拡大が期待されるエネルギーマネジメント関連製品及びサービスでは、新製品・サービスを投入し、積極的な受注活動を進めると共に、新たな収益源の創出に向けて取り組んでまいります。また、グローバルビジネスを展開するOSAKI United International Pte. Ltd.では英国政府のスマートメーター導入計画に遅れが見られておりましたが、平成30年度後半には需要が立ち上がってくる見込みであります。海外事業につきましては、英国における展開強化へ向けて、スマートメーターの生産・供給体制を強化すると共に、既に出荷を開始している通信ハブを含めて、利益拡大へ向けた更な

る原価低減に取り組んでまいります。また、今後スマートメーターの需要拡大が想定される新たな市場への事業拡大を検討してまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 設備投資の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 資金調達の状況

当社は、運転資金の効率的な調達を目的として、取引銀行と貸出コミットメント契約（総額30億円）を締結しております。

なお、当期末現在、当該契約による借入金残高はありません。

(5) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

特記すべき事項はありません。

(6) 他の会社の事業の譲受けの状況

特記すべき事項はありません。

(7) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

特記すべき事項はありません。

(8) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

特記すべき事項はありません。

(9) 財産及び損益の状況の推移

区 分 \ 期 別	第101期 (平成26年度)	第102期 (平成27年度)	第103期 (平成28年度)	第104期 (当期) (平成29年度)
売 上 高 (百万円)	77,366	75,596	86,159	78,780
経 常 利 益 (百万円)	3,584	4,003	7,426	5,634
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (百万円)	2,754	1,493	3,803	2,666
1株当たり当期純利益 (円)	74.30	33.46	80.65	54.64
総 資 産 (百万円)	89,579	87,428	92,206	86,012

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数により算出しております。
2. 第101期は、国内の電力会社向けに販売しているスマートメーターの売上高が増加したことや、海外事業で東南アジア地区及びヨーロッパ、オセアニア向けの電力量計販売が好調に推移したこと等により増収となりました。利益面では、販売費及び一般管理費は増加しましたが、計測制御機器事業で国内電力会社向け売上高が増加したことに加え、FPD関連装置事業で赤字幅が縮小したこと等により営業利益、経常利益は前期水準を大きく上回りました。親会社株主に帰属する当期純利益は、関係会社株式売却益を特別利益に計上したこと等により大きく増益となりました。
3. 第102期は、国内の電力会社向けに販売しているスマートメーターの売上高が大幅に増加する等、国内向け事業は好調に推移しましたが、前期に売却した海外の配・分電盤部門の売上がなくなったことに加え、海外の電力量計事業において一部売上計画に遅延が見られること等により減収となりました。利益面では、海外事業の不振を国内電力会社向け製品がカバーしたこと等により営業利益、経常利益は前期比増益となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、前期に関係会社株式売却益を特別利益に計上したこと等により、大幅な減益となりました。
4. 第103期は、国内の電力会社向けに販売しているスマートメーターの売上高が順調に増加している他、海外の電力量計事業でもヨーロッパ、オセアニア地区等で売上高が増加しており、国内外共に増収となりました。利益面ではFPD関連装置事業で赤字幅が増加したものの、計測制御機器事業の好調により営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益は大幅に増加し、過去最高の水準となりました。
5. 第104期につきましては、前記「(1) 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率 (%)	主な事業内容
株式会社エネゲート	497百万円	51.0	電気機械・器具の製造販売
OSAKI United International Pte. Ltd.	10百万シンガポールドル	100.0	電気機械・器具の製造販売
大崎電気システムズ株式会社	358百万円	89.9	電気機械・器具の製造販売
大崎データテック株式会社	350百万円	100.0	検針システム・機器の開発販売
大崎エンジニアリング株式会社	484百万円	100.0	機械・装置の製造販売
大崎エステート株式会社	310百万円	100.0	不動産の賃貸

(注) 連結決算の対象は、上記の重要な子会社を含む38社であり、その成果は、前記「(1)事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

(11) 主要な事業内容

事業の種類別セグメント	主要製品
計測制御機器事業	電力量計 計器用変成器 監視制御装置 光通信関連製品 配・分電盤 電流制限器 タイムスイッチ 検針システム
その他	センサーデバイス・高機能デバイス関連装置 エネルギー・照明関連装置他 FPD関連装置 不動産の賃貸

(12) 主要な事業所及び営業所

① 当社

本社	(東京都品川区)		
事業所	埼玉 (埼玉県三芳町)		
営業所	札幌 (札幌市中央区)	仙台 (仙台市青葉区)	
	名古屋 (名古屋市東区)	大阪 (大阪市北区)	
	広島 (広島市中区)	沖縄 (沖縄県那覇市)	

② 子会社

株式会社エネゲート	本社 (大阪市北区)	他
OSAKI United International Pte. Ltd.	本社 (シンガポール)	他
大崎電気システムズ株式会社	本社 (東京都品川区)	他
大崎データテック株式会社	本社 (東京都品川区)	他
大崎エンジニアリング株式会社	本社 (埼玉県入間市)	
大崎エスレート株式会社	本社 (東京都品川区)	

(13) 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,477 ^{百万円}
株式会社三井住友銀行	1,188

(14) 従業員の状況

事業の種類別セグメント	従業員数	前期末比増減
計測制御機器事業	2,874名	113名減
その他	86名	5名減
合計	2,960名	118名減

(注) 従業員数は就業人員数を記載しております。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 100,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 48,805,242株（自己株式461,938株を除く）
- (3) 株主数 5,158名

(4) 大株主の状況

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	持 株 比 率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	4,083 ^{千株}	8.3 %
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	3,989	8.1
G O V E R N M E N T O F N O R W A Y	1,948	3.9
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	1,552	3.1
大 崎 電 気 工 業 取 引 先 持 株 会	1,489	3.0
九 電 テ ク ノ シ ス テ ム ズ 株 式 会 社	1,389	2.8
渡 辺 佳 英	1,150	2.3
富 国 生 命 保 険 相 互 会 社	1,104	2.2
中 部 電 力 株 式 会 社	1,020	2.0
関 西 電 力 株 式 会 社	1,000	2.0

(注) 持株比率は、自己株式を控除して計算し、小数第2位以下を切捨てて表示しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、平成29年4月20日開催の取締役会決議に基づき、株式の流動性を高め、投資家層の拡大を図るとともに、全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、平成29年8月1日付で、単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

当事業年度末における当社役員の新株予約権等の保有状況

当社は株式報酬型新株予約権を発行しており、その内容は下記のとおりであります。

- ① 保有する新株予約権の数
7,384個
- ② 目的となる株式の種類及び数
普通株式738,400株（新株予約権1個につき100株）
- ③ 当社役員の保有状況

	名 称 (取締役会発行決議日)	行 使 期 間	1株当たり行使価額	個 数	保有者数
			1株当たり発行価格		
取締役	第1回株式報酬型 新株予約権 (平成21年8月5日)	平成21年9月16日～ 平成51年9月15日	1円	459個	7名
			933円		
取締役	第2回株式報酬型 新株予約権 (平成22年7月13日)	平成22年8月7日～ 平成52年8月6日	1円	558個	7名
			665円		
取締役	第3回株式報酬型 新株予約権 (平成23年7月13日)	平成23年8月5日～ 平成53年8月4日	1円	577個	8名
			721円		
取締役	第4回株式報酬型 新株予約権 (平成24年8月3日)	平成24年9月13日～ 平成54年9月12日	1円	849個	9名
			443円		
取締役	第5回株式報酬型 新株予約権 (平成25年7月9日)	平成25年8月8日～ 平成55年8月7日	1円	878個	10名
			497円		
取締役	第6回株式報酬型 新株予約権 (平成26年7月10日)	平成26年8月8日～ 平成56年8月7日	1円	1,108個	13名
			527円		
取締役	第7回株式報酬型 新株予約権 (平成27年7月13日)	平成27年8月8日～ 平成57年8月7日	1円	1,032個	13名
			628円		
取締役	第8回株式報酬型 新株予約権 (平成28年7月11日)	平成28年8月9日～ 平成58年8月8日	1円	940個	13名
			858円		
取締役	第9回株式報酬型 新株予約権 (平成29年7月12日)	平成29年8月9日～ 平成59年8月8日	1円	983個	13名
			707円		

- (注) 1. 上記の新株予約権は、役員退職慰労金に代わる株式報酬として当社取締役（社外取締役を除く）に割り当てたものです。この新株予約権を割り当てられた取締役は、行使期間内で、取締役を退任した日の翌日から10日を経過する日までに、新株予約権の全数を一括して行使することができます。
2. 監査役が保有する新株予約権はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長 (代表取締役)	渡 辺 佳 英	大崎電気システムズ㈱代表取締役会長
取締役社長 (代表取締役)	渡 辺 光 康	OSAKI United International Pte. Ltd. 取締役会長 OSAKI United International Pte. Ltd. 取締役兼最高経営責任者
取締役副社長 (代表取締役)	川 端 晴 幸	
専務取締役	高 野 澄 雄	経営戦略本部長
常務取締役	根 本 和 郎	管理本部長兼経理部長
常務取締役	上 野 隆 一	経営戦略本部副本部長
常務取締役	横 井 博 幸	営業本部長
取締役	沼 崎 邦 明	生産本部長
取締役	駒 沢 聰 一郎	技術開発本部長
取締役	堀 長 一郎	営業本部副本部長
取締役	星 野 邦 行	生産本部副本部長
取締役	畠 山 淳 実	技術開発本部副本部長兼研究開発センター長
取締役	太 田 毅 彦	営業本部副本部長兼新事業推進室長
取締役	高 島 征 二	
取締役	笠 井 伸 啓	
常勤監査役	吉 野 伸 雄	
監査役	山 中 利 雄	
監査役	阿 蒜 達 雄	
監査役	山 本 滋 彦	

- (注) 1. 取締役のうち、高島征二、笠井伸啓の両氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役のうち、阿蒜達雄、山本滋彦の両氏は、社外監査役であります。
 3. 上記社外取締役及び社外監査役の各氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける独立役員であります。
 4. 監査役山中利雄氏は、当社の経理部長として経理経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 責任限定契約の内容と概要

当社と社外取締役高島征二、笠井伸啓の両氏ならびに監査役吉野伸、山中利雄の両氏及び社外監査役阿蘇達雄、山本滋彦の両氏とは、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

	支給人員	報酬等の総額
取締役 (うち社外取締役)	15名 (2)	366 (16) 百万円
監査役 (うち社外監査役)	4 (2)	58 (19)
計	19	425

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 上記報酬等の総額には、ストックオプションとして取締役（社外取締役を除く）13名に対し付与した株式報酬型新株予約権に係る当事業年度の費用計上額69百万円が含まれております。

(4) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	取締役会 出席状況	監査役会 出席状況	主な活動状況
社外取締役	高 島 征 二	17回中 17回 (100%)	—	電気通信大手企業等の豊富な経営経験や実務知識ならびにこれらに基づく高い見識をもとに、助言や提言を行っております。
社外取締役	笠 井 伸 啓	17回中 17回 (100%)	—	計測事業業務等の豊富な経営経験や実務知識ならびにこれらに基づく高い見識をもとに、助言や提言を行っております。
社外監査役	阿 赫 達 雄	17回中 17回 (100%)	14回中 14回 (100%)	大手銀行等の豊富な経営経験や実務知識ならびにこれらに基づく高い見識をもとに、助言や提言を行っております。
社外監査役	山 本 滋 彦	17回中 17回 (100%)	14回中 14回 (100%)	大手証券会社等の豊富な経営経験や実務知識ならびに対法人ビジネスへの高い見識をもとに、助言や提言を行っております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

監査法人 原会計事務所

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	44百万円
② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	44百万円

- (注) 1. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等について同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額は合計額で記載しております。
3. 当社の子会社のうち、OSAKI United International Pte. Ltd. はRSM Chio Lim LLPの監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人が職務を適切に執行することが困難であると認められる場合、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

6. 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務ならびに当社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制

当社は、平成18年5月10日の取締役会にて内部統制システム構築の基本方針を制定し、以後適宜改定を行ってまいりましたが、平成27年5月1日に「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)が施行されたことに伴い全般的に内容の見直しを行い、同年5月8日の取締役会で以下のとおり改定をしております。

- ① 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - a 当社は、コンプライアンス委員会を設置し、当社及び子会社の取締役及び使用人が法令・定款、社内規程及び社会規範等を遵守するための大崎電気グループ企業行動憲章及びコンプライアンス・マニュアルを定めるほか、大崎電気グループコンプライアンス・ハンドブックを発行し、その周知徹底と遵守の推進を図る。
 - b 当社は、大崎電気グループ経営管理規程に基づき、子会社各社における内部統制体制の実効性を高めるための諸施策を立案・実施し、子会社への指導・支援等を行う。
 - c 経営監査室は、当社及び内部監査部門のない子会社各社の内部監査を計画的に実施して業務の適正性や効率性を監査し、コンプライアンス体制の強化・改善を図る。
 - d 大崎電気グループは、ヘルプライン制度の適切な運営により、取締役及び使用人の法令違反や不正行為等の早期発見と是正を図り、コンプライアンス体制の強化に努める。
 - e 大崎電気グループは、財務報告に係る内部統制基本方針に基づき業務を運営し、金融商品取引法が求める財務報告の信頼性を確保する。
 - f 大崎電気グループは、大崎電気グループ企業行動憲章に基づき、社会の一員として市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たず、毅然とした態度で対応する。
- ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - a 当社は、取締役の職務の執行に係る情報・文書の取扱いについては、取締役会規程ほか社内規程に従い、職務の執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理する。
 - b 当社の取締役及び監査役は、これらの文書等を常時閲覧できるものとする。

- ③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- a 当社は、当社の各部署及び各委員会（コンプライアンス、品質管理、環境保全、PL、安全保障輸出管理）がリスク管理規程及びリスクマネジメント基本方針に基づき、リスクの特定、分析、評価を行い、リスクマップを作成する。また、認識されたリスクに対し必要な対策を講じリスクの低減を図る。子会社については、各社において同様の体制が整備されるよう指導するとともに、不測の事態が発生した場合には、当社に適切な情報が伝達される体制を整備する。
 - b 経営監査室は、内部監査により当社及び内部監査部門のない子会社各社のリスク管理状況を監査する。その結果を定期的に当社取締役会に報告し、当該取締役会において改善策を審議決定する。
- ④ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- a 当社は、毎期初に取締役が共有する当社及び大崎電気グループ全体の目標を定め、この目標達成に向けて具体的な年度事業計画を策定する。また、月次・四半期ごとに目標の達成状況をレビューし、結果を当社各部門及び子会社にフィードバックすることにより、業務の有効性・効率性を確保する。
 - b 当社は、取締役会を原則として毎月1回開催するほか必要に応じて開催し、大崎電気グループの経営環境の変化に機動的に対応し効率的な運用に努める。
 - c 当社は、原則として常務取締役以上で構成される経営会議を原則週1回開催し、大崎電気グループの企業集団に影響を及ぼす経営課題等について多面的な検討、協議を行う。
 - d 当社及び子会社の日常業務は、それぞれの職務権限規程、稟議規程等に基づき業務を遂行する。
- ⑤ 当社の子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- a 当社の子会社は、大崎電気グループ経営管理規程に基づき、当該子会社に係る重要な経営事項について当社に報告する義務を負う。
 - b 当社は、原則として国内子会社については、グループ経営協議会を開催し、当該子会社の業績その他必要な事項の協議を行う。また、主要な海外子会社については、業績その他重要な経営課題等を当社取締役会に定期的に報告する。

- ⑥ 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - a 監査役の職務を補助すべき専任の使用人を配置することとする。
 - b 監査役の職務を補助すべき使用人は、当社の業務執行に係る役職を兼務せず監査役の指揮命令下で職務を遂行し、その人事異動については監査役の同意を得る。

- ⑦ 当社の取締役及び使用人ならびに当社の子会社の取締役、監査役及び使用人（以上の者から報告を受けた者を含む）が当社の監査役に報告をするための体制と当該報告をした者が報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - a 当社は、大崎電気グループの取締役、使用人及び子会社監査役が、職務執行に関して重大な法令・定款違反もしくは不正の事実または企業集団に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、遅滞なく当社の監査役に報告する体制を確保する。
 - b 当社は、大崎電気グループの取締役、使用人及び子会社監査役が、法定の事項に加え、企業集団に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、グループヘルプライン制度による通報状況及びその内容を遅滞なく当社監査役に報告する体制を確保する。
 - c 大崎電気グループは、ヘルプライン制度により通報したことを理由として、当該通報者に対し解雇その他いかなる不利益な取扱いを行わない。

- ⑧ 当社の監査役の職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
 - a 当社の取締役は、監査役による監査が円滑に行われることを確保するため、監査に係る諸費用について必要な予算措置を行う。

- ⑨ その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - a 当社取締役会は、業務の適正を確保するため、当社の取締役会、経営会議等重要な会議への監査役の出席を確保する。
 - b 当社代表取締役は監査役と定期的に意見交換する機会を確保する。

(2) 当該体制の運用状況の概要

上記基本方針に基づく運用状況の概要は以下のとおりであります。

- ① コンプライアンスに関する取組状況
 - a コンプライアンス委員会を年3回開催し、「リスク管理状況」のモニタリングの実施

と、「個人情報保護規程」及び「大崎電気グループ企業行動憲章」の改定について審議した。また、「大崎電気グループコンプライアンス・ハンドブック」を見直し、平成30年4月に第2版を発行した。

- b コンプライアンス研修として、役員向けの会社法勉強会、管理職・中堅社員向けの働き方改革（ワークライフバランス、女性活躍推進等）をテーマとした研修会のほか、新入社員向けのコンプライアンス研修会を実施した。
- c 当社内部監査部門による監査は、当社については5部署に対して実施したほか、昨年実施した部署の改善状況を確認するフォローアップ監査を実施した。また、子会社については2社に対して監査を実施した。
- d ヘルプライン制度については、平成28年12月から新たに経営陣から独立した外部通報窓口として法律事務所を加え、さらに監査役会への報告ラインも明確化している。通報実績としては当社窓口には1件の通報があり適切に対応した。
- e 「大崎電気グループ企業行動憲章」について、日本経済団体連合会の改定の趣旨を尊重するとともに、グローバル企業グループとして成長していくことを明確化するため平成30年3月に改定した。

② 損失の危機の管理に関する取組状況

- a 平成29年3月に、新たな3か年計画となる「リスク対策（全体計画）」を策定。それに基づき、平成28年度の実施結果を検証するとともに今年度のリスク管理計画を作成、平成29年5月の取締役会で報告し、また、平成29年11月の取締役会で中間達成状況を報告した。

③ 職務の執行が効率的に行われることに関する取組状況

- a 期初に事業計画を策定し、毎月の幹部会及び四半期ごとの取締役会で達成状況を報告。問題点はその都度解決策を検討し、実施した。
- b 取締役会を年17回開催し、大崎電気グループの経営環境の変化に機動的に対応し効率的な運用に努めた。また、子会社は取締役会を原則毎月または3か月に1回開催し、職務の効率的運用に努めた。
- c 経営会議を原則週1回開催し、当社グループの企業集団に影響を及ぼす経営課題等について多面的な検討、協議を行った。
- d 子会社は、大崎電気グループ経営管理規程に基づき、当該子会社に係る重要な経営事項について適宜当社経営戦略本部に報告した。

- e 国内子会社は、平成29年6月に大崎電気グループ経営協議会を開催し、業績等の計画、実績及び経営課題等を当社の経営幹部に報告した。また、主要な海外子会社2社は、年2回当社取締役会に業績等の計画、実績及び経営課題等の報告を行った。
- ④ 監査役監査の実効性の確保等に関する取組状況
- a 監査役の職務を補助すべき専任の担当者1名を配置。当該担当者は監査役の指揮命令下で職務を遂行している。
 - b 監査に係る諸費用は予算措置を行い、すべて会社の経費として処理した。
 - c 監査役は、当社の取締役会、経営会議等重要な会議へ出席したほか、当社代表取締役と年2回会合を持ち、意見交換を実施した。

連結計算書類

連結貸借対照表 (平成30年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流動資産	45,876	流動負債	20,272
現金及び預金	10,752	支払手形及び買掛金	7,235
預 け 金	3,018	電子記録債 務 金	4,025
受取手形及び売掛金	17,730	短期借入 金	1,585
商品及び製品	5,116	未払法人税等	754
仕 掛 品	2,407	賞 与 引 当 金	1,682
原材料及び貯蔵品	5,102	役員賞与引当金	24
繰延税金資産	591	製品保証引当金	55
そ の 他	1,873	そ の 他	4,909
貸倒引当金	△ 717	固定負債	7,898
固定資産	40,135	長期借入 金	1,559
有形固定資産	28,752	リ ー ス 債 務 金	613
建物及び構築物	9,931	役員退職慰労引当金	138
機械装置及び運搬具	4,219	退職給付に係る負債	2,180
土 地	12,503	繰延税金負債	2,648
リ ー ス 資 産	1,249	そ の 他	758
建設仮勘定	50	負債合計	28,171
そ の 他	798	(純資産の部)	
無形固定資産	1,966	株 主 資 本	43,176
の れ ん	835	資 本 金	7,965
そ の 他	1,130	資 本 剰 余 金	8,750
投資その他の資産	9,416	利 益 剰 余 金	26,757
投資有価証券	5,948	自 己 株 式	△ 297
退職給付に係る資産	1,083	その他の包括利益累計額	3,534
繰延税金資産	833	その他有価証券評価差額金	1,586
そ の 他	1,553	為 替 換 算 調 整 勘 定	1,556
貸倒引当金	△ 2	退職給付に係る調整累計額	390
資産合計	86,012	新株予約権	475
		非支配株主持分	10,654
		純資産合計	57,840
		負債・純資産合計	86,012

連結損益計算書 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

科 目	金 額	
	百万円	百万円
売上高		78,780
売上原価		56,800
売上総利益		21,979
販売費及び一般管理費		16,435
営業利益		5,544
営業外収益		
受取利息	21	
受取配当金	140	
為替差益	34	
助成金収入	38	
受取賃貸料	37	
その他	87	359
営業外費用		
支払利息	101	
コミットメントファイ	39	
固定資産除却損	109	
その他	18	269
経常利益		5,634
特別損失		
土地売却損	66	66
税金等調整前当期純利益		5,568
法人税、住民税及び事業税	1,682	
法人税等調整額	303	1,985
当期純利益		3,582
非支配株主に帰属する当期純利益		915
親会社株主に帰属する当期純利益		2,666

連結株主資本等変動計算書 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	百万円 7,965	百万円 8,719	百万円 25,164	百万円 △ 297	百万円 41,553
当 期 変 動 額					
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		31			31
剰余金の配当			△ 1,073		△ 1,073
親会社株主に帰属する当期純利益			2,666		2,666
自己株式の取得				△ 0	△ 0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					—
当期変動額合計	—	31	1,593	△ 0	1,623
当 期 末 残 高	7,965	8,750	26,757	△ 297	43,176

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当 期 首 残 高	百万円 1,567	百万円 1,175	百万円 267	百万円 3,010	百万円 405	百万円 10,377	百万円 55,347
当 期 変 動 額							
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							31
剰余金の配当							△ 1,073
親会社株主に帰属する当期純利益							2,666
自己株式の取得							△ 0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	19	380	123	523	69	276	869
当期変動額合計	19	380	123	523	69	276	2,493
当 期 末 残 高	1,586	1,556	390	3,534	475	10,654	57,840

計算書類

貸借対照表 (平成30年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流動資産	20,984	流動負債	13,123
現金及び預金	6,169	支払手形	74
受取手形	220	買掛金	2,375
売掛金	6,428	電子記録債権	3,073
リース投資資産	196	関係会社短期借入金	4,585
商品及び製品	2,747	1年内返済予定の長期借入金	1,137
仕掛品	775	リース負債	199
材料及び貯蔵品	855	未払金	138
関係会社短期貸付金	2,995	未払費用	665
未収入金	292	未払法人税等	231
繰延税金資産	230	前払受引当金	16
前払費用	9	賞与引当金	41
その他貸倒引当金	85	その他負債	525
	△ 22		58
固定資産	31,340	固定負債	3,349
有形固定資産	5,368	長期借入金	1,495
建物	2,773	リース負債	394
構築物	53	繰延税金負債	709
機械及び装置	634	その他	749
車両運搬具	35		
工具、器具及び備品	268	負債合計	16,472
土地	1,582	(純資産の部)	
リース資産	11	株主資本	33,789
建設仮勘定	8	資本	7,965
無形固定資産	748	資本剰余金	8,047
ソフトウェア	659	資本準備金	8,047
その他	89	利益剰余金	18,074
投資その他の資産	25,223	利益準備金	698
投資有価証券	5,269	その他利益剰余金	17,375
関係会社株式	14,483	別途積立金	7,800
関係会社長期貸付金	3,743	繰越利益剰余金	9,575
前払年金費用	519	自己株式	△ 297
リース投資資産	386	評価・換算差額等	1,586
その他	833	その他有価証券評価差額金	1,586
貸倒引当金	△ 14	新株予約権	475
資産合計	52,324	純資産合計	35,851
		負債・純資産合計	52,324

損益計算書 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

科 目	金 額	金 額
	百万円	百万円
売上高		34,733
売上原価		25,767
売上総利益		8,966
販売費及び一般管理費		5,914
営業利益		3,052
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	885	
その他の	30	915
営業外費用		
支払利息	69	
コミットメントファイ	39	
その他の	24	133
経常利益		3,833
税引前当期純利益		3,833
法人税、住民税及び事業税	688	
法人税等調整額	51	740
当期純利益		3,093

株主資本等変動計算書 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金	
				別途積立金	繰越利益剰余金
当 期 首 残 高	百万円 7,965	百万円 8,047	百万円 698	百万円 7,800	百万円 7,555
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△ 1,073
当 期 純 利 益					3,093
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	2,019
当 期 末 残 高	7,965	8,047	698	7,800	9,575

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等	新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金		
当 期 首 残 高	百万円 △ 297	百万円 31,770	百万円 1,567	百万円 405	百万円 33,744
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当		△ 1,073			△ 1,073
当 期 純 利 益		3,093			3,093
自己株式の取得	△ 0	△ 0			△ 0
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)		—	19	69	88
当 期 変 動 額 合 計	△ 0	2,019	19	69	2,107
当 期 末 残 高	△ 297	33,789	1,586	475	35,851

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月21日

大崎電気工業株式会社
取締役会 御中

監査法人 原 会計事務所

代表社員 公認会計士 松木 良幸 ㊞
業務執行社員
代表社員 公認会計士 六本木 浩嗣 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、大崎電気工業株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大崎電気工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月21日

大崎電気工業株式会社
取締役会 御中

監査法人 原 会計事務所

代表社員 公認会計士 松木 良幸 ㊞
業務執行社員
代表社員 公認会計士 六本木 浩嗣 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大崎電気工業株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第104期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第104期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めました。さらに、取締役会及び幹部会、事業計画審議会等の重要な会議並びに代表取締役との定期会合に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。加えて、重要な決裁書類等を閲覧するとともに、本社及び主要な事業所等において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び会計監査人監査法人原会計事務所から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に赴きその事業及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを確認及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき重大な事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人原会計事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人原会計事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月23日

大崎電気工業株式会社 監査役会

常勤監査役 吉 野 伸 ㊟

監 査 役 山 中 利 雄 ㊟

社外監査役 阿 蒜 達 雄 ㊟

社外監査役 山 本 滋 彦 ㊟

以 上

株主総会会場ご案内図

会場

八芳園 本館1階 ニュイ (NUIT)

東京都港区白金台一丁目1番1号 TEL 03-3443-3111



交通

地下鉄：東京メトロ南北線・都営三田線「白金台駅」2番出口より徒歩1分

都営バス：「品川駅高輪口」より「白金小学校前」下車、徒歩1分

〈品93〉大井競馬場前発～品川駅前経由～目黒駅前行き